

2/17~ 確定申告を受け付け 早めの準備でスムーズ申告

所得税及び復興特別所得税の確定申告と、市・府民税の申告期間は、2月17日(月)から3月17日(月)までです。期間中は混雑します。早めに準備してスムーズに申告しましょう。

詳しくは、2月1日発行の「市税だより」をご覧ください。

【問合せ先】

▼所得税・復興特別所得税の確定申告に関する市税務課(☎64・4141)

▼市・府民税の申告に関する市税務課(☎64・1317)

申告が必要な人

①給与所得があり、次のいずれかに該当する人
▼年間の給与収入金額が2千万円を超える
▼2カ所以上から給与の収入がある
▼給与・退職所得以外の所得合計額が20万円を超える

②公的年金などの雑所得のみで、所得金額が所得控除の合計額を超える人
ただし、公的年金などの収入金額の合計が400万円以下で、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合、確定申告は不要です。

※不要の場合でも、市・府民税の申告や、所得税・復興特別所得税の還付を受けるための確定申告は必要です。
③①・②以外で各種所得の合計額が所得控除の合計額を超える人

申告の会場

◆宇治税務署

宇治税務署では、すべての確定申告を受け付けています。また、申告の相談にも応じます。
期間 2月3日(月)～3月17日(月) 土・日曜日を除く

◆市役所

市・府民税の申告と簡易な確定申告は、市役所でも受け付けます。
期間 2月17日(月)～3月17日(月) 土・日曜日を除く

時間 午前9時～午後5時(混雑時は早めに終了することがあります)
場所 宇治税務署(宇治市大久保町井ノ尻60・3)

① 同25年中に所得があった人
② 同25年中に所得がなく、次のいずれかに該当する人
▼市内に住む親族の税法上の扶養親族に入っていない
▼所得証明が必要
▼国民健康保険加入者など

▼市・府民税の申告書が届いた人
③ 市・府民税の申告書が届いた人



約1時間で1ポイント(100円相当)を加算し、年間上限5,000円の交付金に交換できます。
申込・問合せ先＝高齢介護課(☎64-1373)

介護ボランティアポイント制 高齢者の登録を募集

市は、高齢者が社会参加や地域貢献を通じて、生きがいを感じながら暮らしてもらえよう、「高齢者いきいきポイント事業」を始めます。
同事業は、高齢者が介護保険施設などで行ったボランティア活動の実績に応じてポイントを付与し、貯まったポイントを交付金に交換できる制度です。参加には登録が必要です。詳しくはお問い合わせください。
対象＝市内に在住する60歳以上の人(介護認定を受けている人を除く)
場所＝市内の介護保険施設など
内容＝施設の行事の手伝い、施設利用者の話し相手、芸能・特技の披露など

ご意見を募集中

教育委員会は、次の計画を策定するため、みなさんからの意見(パブリックコメント)を募集しています。たくさんのご意見をお待ちしています。

◆京田辺市スポーツ推進計画

市民がスポーツを通じ、生涯にわたって健康でいきいきとした生活を送れるよう、市のスポーツ推進の方向性や具体案を示す計画です。

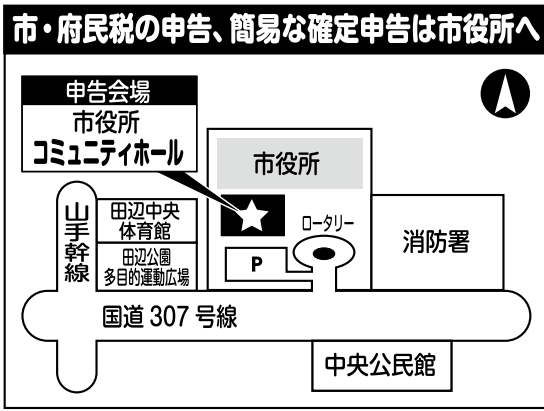
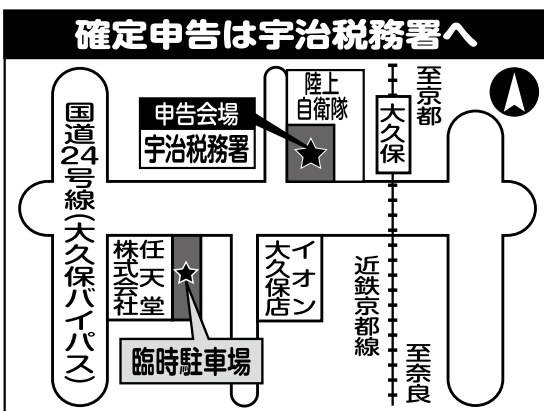
◆京田辺市子ども読書推進計画

読書を通じて、子どもたちの表現力・思考力・創造力を育成するための計画です。
対象 市内に在住・通勤・通学する人

誰もがスポーツ楽しめる社会へ 子どもに読書の楽しさを

みんなで考えよう

資料閲覧場所 市ホームページ、社会教育・スポーツ推進課、田辺中央体育館、田辺公園プール、野外活動センター、中央公民館、北中部住民生センター、中央図書館、三山木福祉会館
応募方法 資料閲覧場所にある意見募集用紙を郵送・持参または電子メールで送信してください
しめきり 2月21日(金)
応募・問合せ先 社会教育・スポーツ推進課(☎610-0393)
(住所不要、☎63-1394、メールアドレス sports@kyotanabe.jp)



老齢年金 源泉徴収票を郵送 確定申告に必要です

日本年金機構は、老齢年金の受給者へ「平成25年公的年金等の源泉徴収票」を郵送しました。確定申告などに必要ですので、大切に保管してください。
国民年金・厚生年金・共済組合などが支給する公的年金は、所得税法上「雑所得」となります。老齢や退職を理由とする年金には所得税が課せられ、年金額から源泉徴収されています。障害・遺族年金は非課税のため、源泉徴収はありません。
源泉徴収票が届かない・紛失したなどの場合は、日本年金機構で再発行を受け付けています。基礎年金番号を確認し、本人が「ねんきんダイヤル」へ連絡してください。
受付時間＝平日 午前8時30分～午後5時15分。月曜日は午後7時まで ▼第2土曜日 午前9時30分～午後4時
問合せ先＝ねんきんダイヤル(☎0570-05-1165) IP電話・PHSは☎03-6700-1165 ▼京都南年金事務所(☎075-644-1165)

【簡易な確定申告】
申告できる内容は次のとおりです。
▼給与所得
▼雑所得(公的年金など)
▼青色申告以外の農業所得で、赤字をほかの所得と損益通算せず、収支内訳書が作成済みのもの
市職員が判断できないときは、宇治税務署で申告をお願いすることがあります。

パソコンを持っている人は、国税庁ホームページ(Url://www.nta.go.jp/)の確定申告書作成コーナーを利用すると、申告書が簡単に作成できます。また、作成した申告書を印刷すれば、郵送や税務署の時間外文書受付受箱への投函でも提出できるので便利です。

ゆずり合っませしく利用



京都おもいやり駐車場は、この看板が目印です。

市施設でも「おもいやり」車いすマーク駐車場にご理解を

市は、市役所など公共施設の車いすマーク駐車場に、看板(写真)を設置しています。
京都おもいやり駐車場利用証がなくとも利用できますが、本当に必要な人が必要な時に利用できるよう、みなさんのご理解とご協力をお願いします。
問合せ先 健康福祉政策推進室(☎64-1370)

福祉用具貸与の自己負担額を補助

◆対象者・福祉用具

福祉用具名	下肢機能障害	体幹機能障害
車いす	1～3級	1～3級
車いす付属品	※	
歩行器	1～5級	
歩行補助つえ	1～6級	

※下肢機能障害4級以下でも、上肢障害が2級以上の場合は対象となります。

自己負担額の領収書・介護保険被保険者証(写し可)、印鑑、振込先の金融機関の口座番号が分かるものを持参してください。
申請期間＝2月3日(月)～3月7日(金)
申請・問合せ先＝障害福祉課(☎64-1372)

大住市営住宅跡地 三山木区画整理保留地 土地を売却

場所	面積(m ²)	予定価格(最低売却価格)	入札参加申込期間	入札日	申込・問合せ先
大住園屋41-5	452.95	¥38,511,000	2月6日(木)～20日(木)	2月28日(金)	管財情報課 ☎64-1326
三山木特定土地区画整理地区	220.22	¥16,736,720			
	317.21	¥48,215,920	2月13日(木)～26日(水)	3月6日(木)	三山木整備課 ☎65-5540
	291.32	¥26,743,176			

市は、市営住宅跡地や三山木地区特定土地区画整理事業保留地の一般競争入札を行います。入札参加希望者は、実施説明書(売却案内書)を確認し、物件の詳細と現況を調査してから申し込んでください。資料は、市ホームページからもダウンロードできます。
なお、郵送による申し込みや入札は受け付けできません。
売却物件＝左表のとおり
申込受付時間＝午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

麻しんが 発生しています

麻しん(はしか)は感染力が強く、手洗い・マスクだけでは防ぐことができません。
予防には**予防接種が有効**です。定期接種の対象となる人や、予防接種を受けたことがない人は、早めに接種しましょう。
問合せ先＝健康推進課(☎64-1335)

